

1 本市の現状・課題

令和5年10月23日 南相馬市

- 令和6年度は、南相馬市第三次総合計画の計画期間の2年目となり、引き続き、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けた足取りをさらに強く、確実なものとしていく重要な1年となる。
- 本市の財政状況は、近年の経済状況等による市民税の微減等、地方税の増加が見込めない中で、引き続き増加する社会保障費や、維持補修に要する経常経費などの財政需要の増加により、厳しい状況にある。
- 東日本大震災復旧・復興基金について、見込みを上回る活用が進んでいることから、**第2期復興・創生期間の終期を見据えた復旧・復興事業の集中的な議論が必要**である。
- 目まぐるしい社会経済状況等の変化に加え、本市が復興の途上にあるという特殊性を踏まえ、新たな行政需要を的確に把握し、柔軟かつ機動的に対応していく必要がある。
- このことから、令和6年度予算においては、**限られた経営資源の中で、施策の推進と健全で持続可能な行財政運営を推進**し、以下を踏まえた予算編成が重要となる。

2 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、本市のまちづくりの基本目標の実現に向け、令和6年度南相馬市行政経営方針に基づき、全庁一円融合となって、全体最適の視点を持ち、「南相馬市行政経営マネジメントシステム」の結果等を踏まえた総合計画を着実に推進するための予算編成に取り組む。

第三次総合計画に対応する施策・事業の重点化

総合計画における7つの政策の柱に基づく**新規事業**（特に行政経営方針に掲げる重点分野）について**重点配分**を行い、必要な施策・事業を積極的に推進する。

健全で持続可能な財政基盤の維持

事業の選択と集中

東日本大震災復旧・復興基金充当事業の集中的な議論

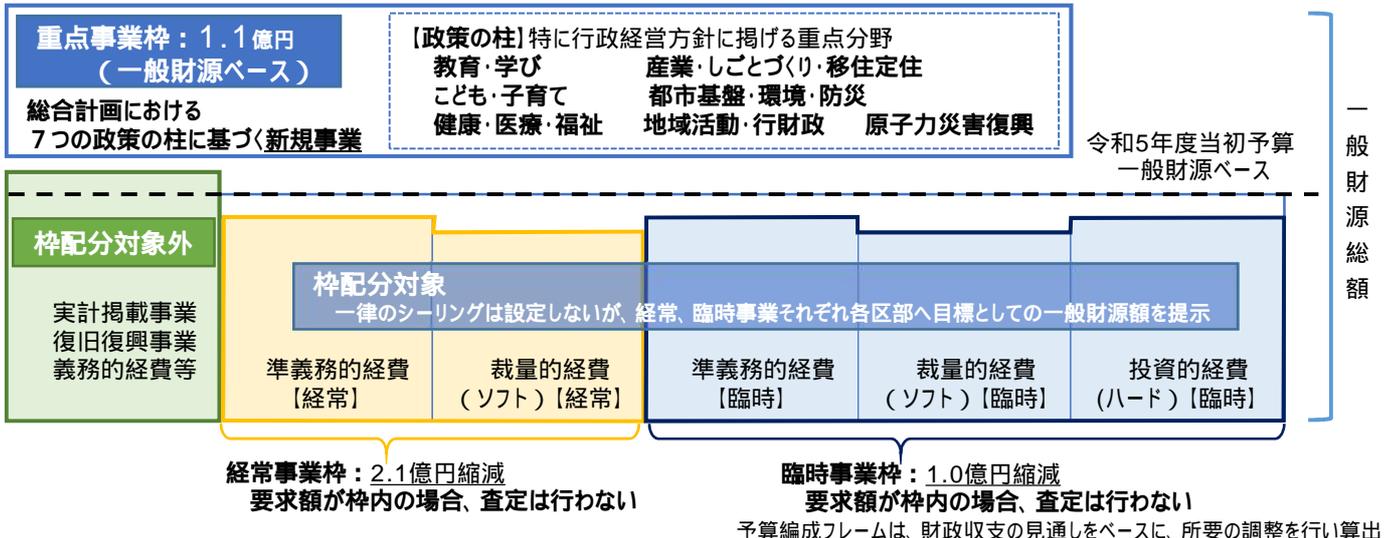
不用額削減の取組

特定財源の積極的な活用と自主財源の確保

- ・ 中長期的・組織横断的視点、実施効果を高める視点による事業構築

3 予算編成のフレーム

査定方式：一件査定



(参考) 財政収支の見通し

(単位: 百万円)

区 分	令和4年度 決算	令和5年度 推計	令和6年度 推計	令和7年度 推計	令和8年度 推計
歳入					
市税	9,762	9,895	9,850	9,589	9,930
地方譲与税・交付金	2,180	2,333	2,333	2,333	2,333
地方交付税	11,378	9,648	10,065	10,611	9,373
普通交付税	5,226	5,492	5,338	5,177	5,140
特別交付税	2,143	900	900	900	900
震災復興特別交付税	4,010	3,255	3,828	4,534	3,333
国・県支出金	14,957	12,920	10,127	14,130	10,292
市債	2,360	2,851	1,547	3,026	2,673
その他	15,839	14,522	8,309	6,344	5,442
合 計	56,476	52,169	42,232	46,033	40,044
歳出					
義務的経費	13,616	13,930	13,938	13,503	13,724
人件費	5,977	6,170	6,264	5,983	6,094
扶助費	4,604	4,340	4,402	4,468	4,536
公債費	3,035	3,420	3,272	3,052	3,094
投資的経費	10,174	8,294	7,549	13,739	10,581
普通建設事業費	7,932	7,857	7,499	13,689	10,531
災害復旧事業費	2,242	437	50	50	50
物件費	9,260	12,955	7,185	7,162	6,864
補助費等	6,420	7,350	5,141	5,147	5,014
繰出金	3,347	3,135	4,187	4,016	2,773
その他	7,292	4,383	3,517	2,863	2,326
合 計	50,109	50,047	41,517	46,430	41,282
収支(歳入-歳出)	-6,367	2,122	715	▲397	▲1,238
(参考) 財政調整基金					
取崩し額	1,325	1,886	1,100	1,100	1,100
積立て額	2,417	1,016	1,061	357	0
年度末基金残高	5,114	4,245	4,206	3,463	2,363

【歳入】

一般財源である地方税は前年から微減となり、国の「令和6年度地方財政収支の仮試算」を参考に、本市の基準財政需要額等の影響を加味した試算では、普通交付税、臨時財政対策債ともに減などとなる見通し。

【歳出】

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響から復旧・復興関連で必要とされる事業は、第2期復興・創生期間も続き、震災と原発事故の影響及びその他特殊事情を除く通常事業も震災前と同規模となる中、扶助費、そして公共施設・インフラ施設の長寿命化等維持補修に要する経常的経費が増などとなる見通し。

この結果、財政調整基金の繰入金(11億円: R2~R4までの財政調整基金繰入金の平均)を見込んだ状態で、令和7年度以降、収支不足の状態となる見通し。

【補足】震災関連事業の推計について
・第2期復興・創生期間後の財源も継続する見込みとして推計
・未確定要素が含まれることから変動する可能性がある

令和7年度、8年度の収支不足額を財政調整基金で調整すると、
令和8年度末財政調整基金残高: 7.3億円
(= 23.6億 - 4.0億 - 12.4億)

(参考) 将来を見据えた取組

目標とする令和8年度末財政調整基金残高: 18.4億円 (標準財政規模の10%)

推計上の令和8年度末財政調整基金残高: 7.3億円

収支改善必要額: 11.1億円 (-)

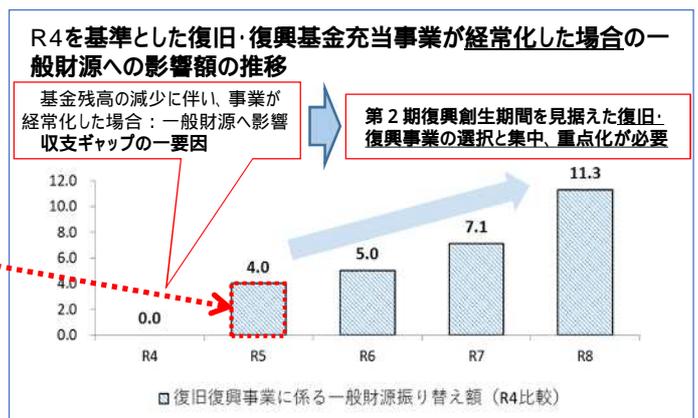
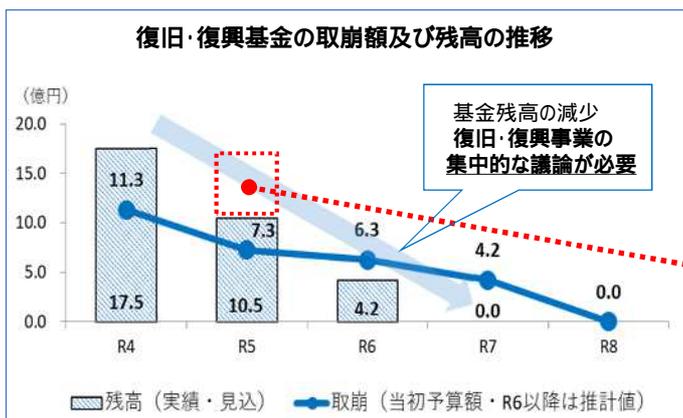
- ・事業の選択と集中
- ・復旧・復興事業の集中的な議論

収支改善目標 令和6年度: 2億円 令和7年度: 4億円 令和8年度: 5億円

令和6年度からの「南相馬市行政経営マネジメントシステム」の本格稼働を踏まえ、各年度の改善目標額を設定

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
単年度の収支改善目標額(段階的な改善の取組)	▲200	▲400	▲512
改善後の令和8年度末財政調整基金残高			1,840

【その他】



各区役所長
各部長・理事
教育長
市議会事務局長
各委員（会）事務局長 } 様

南相馬市長

令和6年度予算編成方針について（通知）

政府は、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023～加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～（以下「骨太方針2023」という。）」において、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すとし、また、東日本大震災等からの復興についても、『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」等に基づき、原子力災害被災地域の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、今後も国が前面に立って取り組むとしている。

このような社会経済情勢の中、本市は、令和5年3月に策定した南相馬市第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けて、令和6年度南相馬市行政経営方針に基づき、令和5年度に試行的に実施した「南相馬市行政経営マネジメントシステム」の結果を踏まえ、7つの「政策の柱」を重点的に、全庁、一円融合ⁱとなって、全体最適ⁱⁱの視点を持ち、総合計画における7つの政策の柱に基づく新規事業に重点配分を行うための予算編成に取り組まなければならない。

加えて、物価高騰等をはじめとする急激な社会情勢の変化から市民生活を守るため、国県の動向を注視するとともに、市民生活等への影響の把握に努め、必要に応じ、効果的・効率的な事業構築を行い、緊急かつ機動的に対応しなければならない。

また、「第2期復興・創生期間」の終期となる令和7年度以降も見据えた健全で持続可能な行財政運営の実現に向け、そして限られた財源を最大限有効に活用するためには、復興事業も含めた全ての事業について、必要性・有効性・効率性などの視点から成果や手法を見極める必要がある。

以上の状況を踏まえ、第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本姿勢となる「つなぐ・よりそう・いどむ」を進んで体現するとともに、職員相互の創意工夫や挑戦、さらには各部（区）間の連携など組織を挙げて複雑な課題に対応することを基本とし、令和6年度予算編成方針を定めたので、南相馬市財務規則第7条の規定に基づき通知する。

ⁱ 「報徳の教え」の一つで、何事にも一人ではなく、力を合わせて行動するということ。

ⁱⁱ 組織全体が最適化され、最も高いパフォーマンスを発揮できる状態。

令和6年度予算編成方針

1 予算編成の基本的な考え方

令和6年度予算については、全庁一円融合となって、全体最適の視点を持ち、第三次総合計画を着実に推進するため、現下の厳しい社会経済情勢の中にあっても、市民の意見、提案等を尊重し、市政が直面する諸課題、特に市民の生活に深く関わる喫緊の課題に対し、スピード感や前例に捉われない柔軟な発想を持ち、何事にも果敢に「いどむ」姿勢を基本とし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第三次総合計画に掲げる7つの「政策の柱」に基づく事業等への重点化

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現を目指すため、7つの「政策の柱」に基づく新規事業への重点配分を行い、必要な施策、事業を積極的に推進する。

なお、事業構築に当たっては、国県の動向を注視するとともに、市民生活等への影響の積極的な把握に努めること。

(2) 健全で持続可能な財政基盤の維持

①事業の選択と集中

試行的に実施したサマーレビューの結果なども踏まえながら、次の視点から事務事業の見直しに取り組むこと。

ア 既存事業の拡大は、その財源は同じ目的をもって実施している既存事業の廃止や休止、統合など、事業の新陳代謝を進めることで捻出することを基本とすること。

イ 「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを強く意識し、全ての事業について、きめの細かい事務事業の見直し、創意工夫を行うこと。

ウ 「貢献度の高い事業へ」「定量的目標と事業終期の設定」「既存事業の統合・廃止・継続の検証」を徹底して、第三次総合計画に基づく各施策に集中させるため、真に必要な事業の選択と集中、メリハリのある予算編成に努めること。

②東日本大震災復旧・復興基金充当事業※（別途一覧提示）の集中的な議論

復旧・復興基金の令和5年度末残高見込みは10.5億円であり、財政推計上は、令和6年度当初6.3億円、令和7年度当初4.2億円の取崩しをもって、令和7年度末基金残高がゼロとなる。

このことから、復旧・復興基金充当事業については、第2期復興創生期間の終期となる令和7年度を見据え、これまでの取組みに対する成果を見極めるとともに、事業の廃止、縮小、見直しを行うこと。

※令和5年度基金充当事業（各款の東日本大震災〇〇対策費、原子力災害〇〇対策費に計上の事業）

令和4年度基金充当事業（各款の東日本大震災〇〇対策費、原子力災害〇〇対策費に計上の事業以外も含む）

③不用額削減の取組

令和4年度一般会計決算において、不用額が28億円（令和3年度比4億円増）と多額になっており、実質収支比率が望ましい水準を上回る要因の一つとなっていることから、次のとおり不用額の削減に取り組むこと。

ア 令和4年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。

イ 不用額が多額となっている原因・理由を検証した上で、年度内に執行可能な事業量を検討し、事業の必要性・合理性が低いと判断されるものについては、廃止・縮小を含めた見直しを行うこと。

④特定財源の積極的な活用と自主財源の確保の取組

これまで一定の目的を果たしている東日本大震災復旧・復興基金、地域振興基金など、残高が減少し、中長期的な活用が望めない基金もあるため、従来の国、県等の補助制度等の積極的な活用に加え、自主財源の確保も積極的に取り組むこと。

ア 特定財源の確保

これまで以上に各部・課において補助制度等に関する積極的な情報収集に努め、国県補助金等を最大限に活用すること。特に、復興事業の財政措置については、国や県の動向に注視しつつ、国や県に対して強く求め、適時、財政課やイノベ政策課に相談すること。

イ 自主財源の確保

他自治体の取組を「iJAMP」などで情報収集し、先進的かつ効果的と判断できる場合は、積極的に取り組むこと。

《主な事例》

- ◆企業版ふるさと納税制度（市外に本社がある企業の寄附：節税等メリットあり）
- ◆ふるさと応援寄附金（ガバメントクラウドファンディング含む）
- ◆広告収入の拡大、ネーミングライツ・パートナーの募集 など

(3) 予算編成のフレーム

令和6年度当初予算における予算編成フレームについては、①重点事業枠、②枠配分（目標）対象外事業枠、③枠配分（目標）対象事業枠（経常事業・臨時事業ごと）を設けることとする（各枠の詳細は後述のとおり）。

また、健全で持続可能な財政基盤を維持するためには、財政推計の結果を踏まえ、令和8年度末の財政調整基金残高の18億円維持に向けた2億円の圧縮が必要である。

加えて、第三次総合計画における7つの政策の柱に基づく新規事業に重点配分を行うため、「重点事業枠」の財源となる1.1億円を確保する。

そのため、「枠配分（目標）対象事業枠」では、令和5年度当初予算一般財源ベースで、経常事業で2.1億円の縮減、臨時事業では1.0億円の縮減（合計3.1億円の縮減）が必要となり、シーリングの設定が必要な状況となっている。

一方で、令和5年度に引き続き、物価高騰等の影響を考慮する必要があることから、令和6年度当初予算編成においても、一律のシーリングは設定せず、経常事業・臨時事業の区分ごとに、各区部に目標としての一般財源配分額を提示する。

以上を踏まえ、部長職のリーダーシップのもと、部内・課内の議論を深化し、主体性を発揮しながら事業見直しや必要性なども検証し、さらには、事業量に対する人的資源の配分も十分検討し予算要求すること。

【重点事業枠】

①経費区分

- ・ 7つの「政策の柱」に基づく事業（新規）

②一般財源配分額

1.1 億円

③査定方式

予算編成フレーム、国県の財源措置状況等を踏まえた「一件査定」を行う。

【枠配分（目標）対象外事業枠】

①経費区分

- ・ 第三次総合計画第1次実施計画掲載事業
- ・ 復旧・復興事業
- ・ 義務的経費等

②一般財源配分額

所要額

③査定方式

予算編成フレーム、国県の財源措置状況等を踏まえた「一件査定」を行う。

【枠配分（目標）対象事業枠】

一般財源縮減額（目標）及び各区部への一般財源配分額（目標）については、令和5年度当初予算の一般財源額をベースに、所要の調整を行い設定した。

①経費区分及び一般財源縮減額（目標）

- ・ 経常事業（一般財源縮減額（目標）：2.1 億円）
準義務的経費、裁量的経費
- ・ 臨時事業（一般財源縮減額（目標）：1.0 億円）
準義務的経費、裁量的経費、投資的経費

②区部枠配分一般財源額（目標）※行政委員会を除く

・経常事業

（単位：千円）

区部	R6枠配分 一般財源額 （目標）	R5当初予算 一般財源	比較 （縮減額）
総務部	364,534	384,114	-19,580
復興企画部	588,906	619,925	-31,019
市民生活部	436,214	460,417	-24,203
健康福祉部	291,088	310,009	-18,921
こども未来部	156,022	165,762	-9,740
商工観光部	155,508	167,969	-12,461
農林水産部	78,688	83,207	-4,519
建設部	436,326	459,457	-23,131
小高区	28,018	29,496	-1,478
鹿島区	38,873	41,157	-2,284
教育委員会	1,160,197	1,224,967	-64,770
合計	3,734,374	3,946,480	-212,106

・臨時事業

（単位：千円）

区部	R6枠配分 一般財源額 （目標）	R5当初予算 一般財源	比較 （縮減額）
総務部	40,507	43,551	-3,044
復興企画部	131,763	140,424	-8,661
市民生活部	40,970	44,533	-3,563
健康福祉部	202,783	219,250	-16,467
こども未来部	58,043	62,716	-4,673
商工観光部	340,528	369,561	-29,033
農林水産部	73,782	79,772	-5,990
建設部	264,306	279,589	-15,283
小高区	12,472	13,304	-832
鹿島区	10,634	11,454	-820
教育委員会	215,593	231,426	-15,833
合計	1,391,381	1,495,580	-104,199

③査定方式

基本的には予算編成フレーム、国県の財源措置状況等を踏まえた「一件査定」を行うが、要求額が区部枠配分一般財源額（目標）の範囲内の場合は、査定は行わず、要求のとおり認めることとする。

(4) 議会及び監査委員からの指摘事項等への対応

過去の決算審査や議会での審議や意見、監査意見書等を踏まえた見直しや改善に努めること。

(5) 特別会計（企業会計含む）の予算編成

一般会計に準じて予算を編成する。

なお、一般会計の繰り出す財源に安易に依存することなく、国・県支出金の獲得、自主財源の節約・確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に、赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取組・見通しを明らかにして要求すること。

特に企業会計においては、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。また、地方公営企業法第17条の2（経費負担の原則）の規定に留意し要求すること。

なお、企業会計の経営改善・自立に向け、繰出基準などを参考にしつつも、これらを前提とせず、一般会計からの繰出金の縮減を図ること。

2 予算編成にあたっての留意事項

(1) 中長期的・組織横断的視点、実施効果を高める視点による事業構築

第三次総合計画に掲げる7つの「政策の柱」に基づく事業の実施に当たり、次の点に留意し取り組むこと。

①中長期的・組織横断的視点による事業構築

1つの事業で実施するよりも、他事業と連携することにより、政策目標の実現に向けて大きな効果が期待される事業については、関係する課・部間において調整を行い、複数の事業を組織横断的に構築すること。ひいては、限られた人員や財源の効果的な活用に繋げること。

②実施効果を高める視点による事業構築

施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、整備後の目的が達成できるよう、また、可能な限り整備効果を高めるとともに将来負担を低減できるよう、ハード事業と一体で実施するソフト事業も検討すること。

(2) 精度の高い事業の構築

予算要求に当たって、根拠（証拠・定量的目標）に基づく精度の高い事業構築を求めするため、実効性のある内容となるよう、必要性の根拠となる情報の収集、事業実施の前提条件や課題の整理、関係機関等と協議など準備をしっかりと行うこと。

その際、予算執行率の向上に向けて、発注に向けた準備行為、着手から竣工までの年間の事業計画（複数事業間の工程）を十分に検討し所要額を見積もること。

(3) 本庁・区役所の連携強化

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、本庁・区役所で情報を共有し、全市で取り組む事業については、部長職が強いリーダーシップを発揮すること。

旧避難指示区域においては、本庁・区役所が連携し、復興の進捗に応じた課題に対応し、帰還した市民が安心して生活できるよう市民目線に立ったきめ細やかな対応と、また、帰還・移住定住等の促進に繋がる予算編成を行うこと。

なお、各区共通事業は本庁へ集約傾向にあるが、投資的経費を除き、さらなる集約化を検討し、スケールメリット、予算管理及び執行の効率化に繋げること。

(4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けて、必要となる人員などの行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行うこと。

ただし、過度の行政依存（補助金交付額の増加、継続・代替の財政支援の要請や担当課からの人的支援等）が見受けられるため、引き続き団体等の自立支援にも努めること。 ※「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針（H26.11.14 26総第953号）」

また、直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討も行うこと。

(5) 将来の財政負担の抑制に向けた取組の推進

たとえ一時的に投資（イニシャル）コストが必要であっても、将来の財政負担の軽減につながる取組については、積極的に実施すること。

《主な事例》

◆LED照明の導入 など

参考1 現下の社会経済情勢を取り巻く財政状況と今後の見通し

1 国の経済情勢と財政動向

(1) 国の経済情勢

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」旨の報告がされている。

(2) 国の財政動向

政府は、骨太方針2023において、当面は、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進めるため、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応し、あわせて、人への投資の抜本強化、労働移動の円滑化、労務費も含めた価格転嫁対策の強化等により「構造的賃上げ」の実現に取り組むとともに、骨太方針2023で示した重点分野への官民連携投資を実行することにより、潜在成長率の引上げを図るとしている。

令和6年度予算編成に向けた考え方は、①骨太方針2023、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づいた経済・財政一体改革の着実な推進、②新しい資本主義の加速（構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども対策の抜本的強化など）や我が国を取り巻く環境変化への対応（防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興、国民生活の安全・安心）など、重要政策課題へのメリハリの利いた予算編成などとされている。

2 地方財政の課題及び仮試算の主な内容

(1) 令和6年度の地方財政の課題

- ①活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応
- ②地方の一般財源総額の確保等
- ③地域DXの推進と財政マネジメントの強化
- ④東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

(2) 令和6年度の地方財政収支の仮試算

- ①地方交付税の総額は前年度比1.1%増の18兆5,690億円
- ②財源不足額は、前年度2兆4,000億円と比べ、1兆8,000億円と縮小
- ③国と地方で半分ずつ穴埋めする「折半対象財源不足」は前年度に引続き解消見通し
- ④地方税は、前年度比1.4%増の43兆5,000億円
- ⑤地方債全体計画額は、前年度比3.0%減の9兆2,101億円

3 本市の財政状況と財政収支の見通し

本市の財政状況を、令和4年度普通会計決算で見ると、

- ① 歳出決算額は、新型コロナ、原油価格・物価高騰等対応、令和4年福島県沖地震等、そして復旧・復興事業の影響で501.1億円（対前年度比48.8億円の減）と震災前と比較すると依然として高い水準となり、また実質収支は20.4億円の黒字（対前年度比4.8億円の減）となっている。
- ② 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は95.1%（対前年度比4.1ポイント増）、更に減収補てんを含む本来の市税として算定した実質的な経常収支比率は90.4%（対前年度比4.1ポイント増）と増加している。
- ③ 財政の健全度を示す指標である健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、引き続き健全性が保たれた状況にある。
- ④ 基金現在高は238.9億円で、対前年度比3.2億円の減（うち東日本大震災関連の基金現在高は70.9億円で、対前年度比20.7億円の減）となり、通常事業分は将来の備えなど含め確保しつつ、東日本大震災関連基金の活用が着実に進んでいる。
- ⑤ 地方債現在高は262.9億円で、対前年度比5.6億円の減（臨時財政対策債を除いた実質地方債残高は146.3億円で、対前年度比3.4億円の増）となり、縮減が着実に進んでいる。
- ⑥ 一般会計歳出予算の執行率は、84.7%となり、対前年度1.1ポイント増（改善）となった。
- ⑦ 一般会計歳出予算の不用額は、27.7億円となり、対前年度3.7億円増となった。となっている。

次に、令和6年度の財政収支の見通しは、

- ① 歳入では、一般財源である地方税は前年度から微減となり、国の「令和6年度地方財政収支の仮試算」を参考に、本市の基準財政需要額等の影響を加味した試算では、普通交付税、臨時財政対策債ともに減などとなる見通し
- ② 歳出では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響から復旧・復興関連で必要とされる事業は、第2期復興・創生期間も続き、震災と原発事故の影響及びその他特殊要因を除く通常事業も震災前と同規模となる中、扶助費の増、そして公共施設・インフラ施設の長寿命化等維持補修に要する経常的経費の増などとなる見通しとなった。

この結果、例年の財政調整基金の繰入金を見込んだ状態で、令和7年度以降、歳入合計よりも歳出合計が上回る収支不足の状態となる見通しとなった。また、東日本大震災復旧・復興基金については、第2期復興・創生期間の終期である令和7年度までの活用を見込んでいたところであるが、見込みを上回る活用が進んでいることから、引き続き基金充当事業について集中的に議論する必要がある。

財政推計に基づく令和6年度当初予算編成のフレーム(イメージ)

フレームの基本的な考え方

- 財政調整基金残高：標準財政規模の10%(約18億円)の残高維持
- 対前年度比で一般財源2億円圧縮
- 重点事業枠一般財源1.1億円の確保

合計 3.1億円

1 重点事業枠

<所要額>一件査定

- 7つの「政策の柱」に基づく事業(新規)

新規事業分一般財源 1.1億円

※本枠に要する経費には要求上限を設けず、国県の財源措置状況などを踏まえ、適切に対処する。

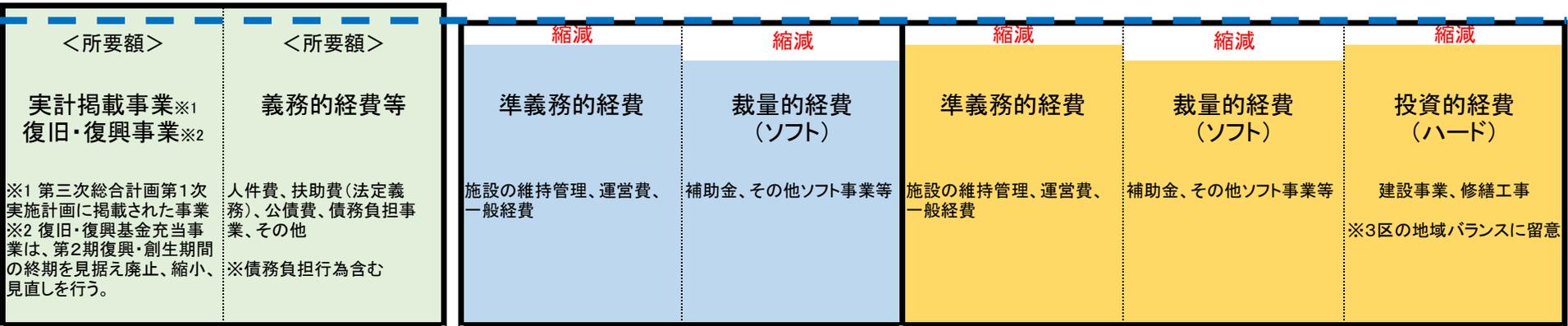
7つの【政策の柱】

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①教育・学び | ⑤都市基盤・環境・防災 |
| ②こども・子育て | ⑥地域活動・行財政 |
| ③健康・医療・福祉 | ⑦原子力災害復興 |
| ④産業・しごとづくり・移住定住 | |

2 枠配分(目標) 対象外事業枠

3 枠配分(目標) 対象事業枠

令和5年度当初予算一般財源ベース



一般財源総額(1+2+3)

【臨時・経常事業共通】

一件査定

【経常事業】2.1億円縮減

要求額が区部枠配分一般財源(目標)の範囲内の場合には査定しない

【臨時事業】1.0億円縮減

要求額が区部枠配分一般財源(目標)の範囲内の場合には査定しない